

平成30年度 第3回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成30年12月7日 金曜日 15時00分～15時39分		
開催場所	函館市恵山コミュニティセンター 集会室		
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 函館市恵山地域審議会の会長および副会長の選出について (公開)</p> <p>(2) 地域振興全般に関する意見交換について (公開)</p>		
出席委員	◎斉藤勝昭 委員 ○岸本静香 委員 齊藤正三 委員 遠藤克司 委員 山口イチ 委員 渡部春枝 委員 及川良子 委員 横手義信 委員 成田 力 委員 一家 景 委員 中村満幸 委員 (◎会長 ○副会長) (計11名)		
欠席委員	長田征洋 委員 鳴瀬道幸 委員 東福和彦 委員 北村優和 委員 (計 4名)		
報道関係	な し		
事務局 出席者 職氏名	恵山支所長 松塚 康輔 恵山支所地域振興課長 田中 修一 恵山支所市民福祉課長 吉村 純子 恵山支所産業建設課長 小林 竜司 恵山教育事務所長 柴田 成 恵山病院事務長 野呂 昭浩 恵山支所地域振興課主査 伊藤 勝利 恵山支所地域振興課主査 中釜 亨	恵山支所市民福祉課主査 渋谷 幸美 恵山支所市民福祉課主査 野呂 慎哉 恵山支所産業建設課主査 松本 光隆 恵山教育事務所主査 内田 浩之 恵山支所地域振興課主任主事 坪 直也 恵山支所地域振興課主任主事 成田 勝純 恵山支所地域振興課主任主事 平 浩之	(計15名)
1 開 会 (15時00分)			
田中課長	<p>本日はご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、平成30年度第3回函館市恵山地域審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>今回は、恵山地域審議会の委員の改選後、最初の会議となります。</p> <p>開会にあたりまして、松塚支所長からごあいさつを申し上げます。</p>		

2 支所長あいさつ	
松塚支所長	<p>皆さま、こんにちは。恵山支所長の松塚でございます。</p> <p>開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、委員の就任をお引き受けいただき、また、師走に入り時節柄何かとご多忙の中、本日もご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、市政運営に対し、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>平成16年12月1日に旧函館市と東部4町村が合併しましてから、早いもので15年目に入りました。今回の委員の委嘱期間は、今の合併建設計画に合わせ、平成32年3月31日までとなっております。</p> <p>しかし、東部4地域には地域振興の観点から議論する場合は、平成32年度以降も必要であると考えておりまして、その手法については、現在検討を続けているところでございますので、しばらくお待ち願います。</p> <p>恵山地域を取り巻く環境は、人口、産業構造や自然現象など、合併当初より変わってきておりますが、委員の皆さまにおかれましては、恵山地域の振興発展に向けて、さまざまな施策や課題に対し、地域の代表として活発な忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
3 委嘱状の交付・委員の紹介	
田中課長	<p>続きまして、委員の皆さまに支所長から委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>交付は委員の名簿の順とさせていただきます。</p> <p>(支所長から委嘱状の交付)</p> <p>それでは、改めまして、委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、函館市交通安全指導委員会恵山支部、幹事の齊藤正三委員でございます。</p> <p>次に、函館市第27方面民生児童委員協議会、副会長の遠藤克司委員でございます。</p> <p>次に、函館市ボランティア連絡協議会えさん、監事の山口イチ委員でございます。</p> <p>次に、函館市老人クラブ連合会恵山地区連絡協議会、理事の渡部春枝委員でございます。</p> <p>次に、函館市社会福祉協議会恵山支所地域懇話会、委員の及川良子委員でございます。</p> <p>次に、函館東商工会、筆頭理事の横手義信委員でございます。</p> <p>次に、えさん漁業協同組合、理事の成田力委員でございます。</p> <p>次に、えさん小学校PTA、監査の一家景委員でございます。</p> <p>次に、函館市恵山消防団、第4分団長の中村満幸委員でございます。</p> <p>次に、公募委員の斉藤勝昭委員でございます。</p> <p>同じく、公募委員の岸本静香委員でございます。</p> <p>なお本日は、長田委員、鳴瀬委員、東福委員、北村委員は、所用により欠席されております。以上でございます。</p>

	<p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。 はじめに、恵山支所の松塚支所長です。 次に、市民福祉課の吉村課長です。 産業建設課の小林課長です。 恵山教育事務所の柴田所長です。 市立函館恵山病院の野呂事務長です。 地域振興課 中釜主査です。 同じく伊藤主査です。 同じく坪主任主事です。 同じく平主任主事です。 同じく成田主任主事です。 市民福祉課 野呂主査です。 同じく渋谷主査です。 産業建設課 松本主査です。 恵山教育事務所 内田主査です。 最後にわたくし、地域振興課長の田中です。 よろしく願いいたします。 なお、本日他の会議のため欠席となっておりますが、4支所の地域審議会に関しまして、本庁では、企画部計画推進室計画調整課が担当しております。</p>
<p>4 出席委員の報告</p>	
<p>田中課長</p>	<p>それでは、会議を進めてまいりたいと思います。議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、本審議会の会長が会議の議長を務めることになっておりますが、会長が決まるまで、松塚支所長に議長をお願いしたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、支所長よろしく願いします。</p>
<p>松塚支所長</p>	<p>それでは、会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。 さっそくではありますが、次第の4出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中11人と過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。</p>

5 議 題	
松塚支所長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>(1) 函館市恵山地域審議会の会長および副会長の選出について、事務局から説明させます。</p>
田中課長	<p>それでは、ご説明させていただきます。地域審議会の設置に関する規程第7条第2項の規定に基づき、函館市恵山地域審議会の会長および副会長を選出するものでございます。選出にあたりましては、委員の互選により定めることになっております。以上でございます。</p>
松塚支所長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長および副会長は委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
及川委員	<p>会長は斉藤勝昭委員、副会長は岸本静香委員にお願いしたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。</p>
松塚支所長	<p>ただいま、及川委員から会長に斉藤勝昭委員、副会長に岸本静香委員を推薦するのご提案がありました。本件について、委員の皆さまにお諮りしたいと思います。会長に斉藤勝昭委員を、副会長に岸本静香委員を選出することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、本件につきましては、会長は斉藤勝昭委員に、副会長は岸本静香委員に決定いたしました。</p> <p>会長が選出されましたので、会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。斉藤会長、岸本副会長は、移動をお願いいたします。</p>
斉藤会長	<p>ただいま、会長に選出いただきました斉藤でございます。会長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。当地域審議会は、平成16年12月に設置後、15年目を迎えました。大きな役割の一つである合併建設計画の執行状況について、5年ごとに2回、市長へ答申をしてきました。委員の皆さまからは、地域に関して様々なご意見をいただき、地域振興の一翼を担ってきたものと思っております。岸本副会長とともに、地域振興のために活発な意見交換ができるよう、責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。</p> <p>次に、岸本副会長からも一言お願いいたします。</p>
岸本副会長	<p>副会長に選出されました岸本でございます。微力ではございますが、会長の補佐を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
斉藤会長	<p>次に、議題の(2)「地域振興全般に関する意見交換について」に入らせていただきます。事務局から何か補足することはありますか。</p>
田中課長	<p>意見交換につきましては、地域振興に関するご意見やご提言、または住民サービス等で疑問に感じていること、不明な点などありましたら、お願いします。</p>

齊藤会長	<p>ただいま、事務局から補足がありました。地域振興全般に関して、意見等がありましたらお願いします。</p> <p>はじめに、事前に質問事項などをお聞きしましたが、及川委員から申し出がありましたので、この場でもう一度お願いします。</p>
及川委員	<p>防災に関する件ですが、この間、社会福祉協議会主催で防災訓練を行いました。その時に、屋外で煮炊きできる、下の方がガスになりまして、上に鍋が付いてまして、そういう器具がございます。その訓練するために、戸井からお借りしまして、その現物を用意してもらいましたけれども、恵山地域にも一つくらいは用意していただきたいというのが私の実感でした。予算のある事でもあります。何とか今から付くという訳ではないんですけども、1個でも、戸井は2個用意して、何かの補助金か何かで用意したような話も聞きましたけれども、もしそういうような制度がありましたら、そういうのを利用して、何とか災害に備えての設備をお願いしたいと。わたくしからの要望でございます。よろしく願いいたします。</p>
田中課長	<p>災害時の炊き出し用のコンロについてのお尋ねでございます。市では、地震や津波などによる災害が発生し、食料の確保が困難となった被災者などに対しまして、協定を結んでいる業者や北海道と連携し、食料の提供を迅速に実施することとしているほか、日赤函館市地区やボランティア、市民、避難者などの協力により、炊き出しを実施することとしております。</p> <p>また、炊き出しの方法につきましては、まずは避難所などの使用できる調理設備を活用するものですが、施設の被害状況により、設備が使用できないときなどは、関係部局を通じて協定先に要請し、LPガスや容器、コンロなどを供給していただくことになっております。</p> <p>なお今後、防災用資機材の見直しを行う際には、炊き出し用調理設備の配備につきましまして、関係部局と協議してまいりたいと考えております。</p>
及川委員	<p>わかりましたが、旧市内から運搬する場合、交通が遮断されることもありうる。地域に配備されることが必要と感じているので、よろしく願いしたい。</p>
田中課長	<p>及川委員のおっしゃる通り、災害で道路が寸断されることも考えられるので、地域性も考えながら協議してまいりたいと考えております。</p>
成田委員	<p>学校の廃校の件だが、旧市内でも中学校が3校合併して新しい中学校が出来たと聞いているが、旧市内の場合は、廃校になれば校舎をすぐに活用や解体して跡地を売る動きがあるのか。</p>
柴田所長	<p>本庁の施設課で、相対的に予算等の検討の中で、優先順位をつけて、活用もしくは解体等の予算措置を行っているところでございます。なかなか予算の優先順位も上がっていかないという現状もありますが、このままでいいのかということもございますので、引き続き本庁にこのようなご意見を伝えながら、協議、検討してまいりたいと考えております。</p>
成田委員	<p>わかりました。以前は強い言葉で、利活用や解体をしないのかと質問したが、</p>

<p>齊藤会長</p>	<p>この財政状況ではなかなか厳しいと思うので、月に一回でも見回りをしてもらいたい。今も職員が見回ってくれているようだが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>他にございませんか。 (発言なし) 発言がないようですので、地域振興全般に関する意見交換は、これで終わらせていただきます。</p>
<p>6 その他</p>	
<p>齊藤会長</p>	<p>次に次第の6「その他」に移ります。皆さまから、地域振興以外のところで、何かございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>齊藤会長</p>	<p>よろしいですか。無いようですので、事務局から何かお知らせがあればお願ひします。</p>
<p>田中課長</p>	<p>本日、配付しております資料に「恵山支所の概要」があります。これは、恵山支所管内の人口や世帯数、漁業の状況、支所の予算、事業概要、公共施設の状況などをまとめたものです。今後の参考資料として、ご活用いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
<p>齊藤会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>小林課長</p>	<p>エゾシカの捕獲についてご説明させていただきます。2枚配付資料がございますが、「柏野地区でエゾシカの捕獲事業を実施します」という資料をご覧いただきたいと思ひます。こちらは、市政はこだての12月号にも折り込みをして配付しております。</p> <p>この事業ですが、実施期間としては平成30年12月2日から事業を開始しております。平成31年3月22日までとなっております。実施場所は柏野地区におきまして、北海道渡島総合振興局が、平成30年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業として実施します。この事業の受託者は、北海道猟友会・構研エンジニアリング受託コンソーシアムとなっております。実施場所については、こちらの地図の赤い枠線で示されたエリアの中となっております。本年の捕獲目標ですが、囲いわなで30頭、くくりわなで20頭の合計50頭となっております。</p> <p>なお、エゾシカが警戒してわなに寄りつかない場合など、状況を鑑みながら、図に示した赤いエリアの中において、くくりわなの設置位置を変更するということがありますので、事故防止のため、わなの設置場所には看板による掲示はしておりますけれども、捕獲区域には立ち入らないようお願いいたします。</p> <p>次に、もう一枚の「道南地域エゾシカ注意マップ」をご覧ください。こちらについては、前回の地域審議会において、エゾシカとの交通事故に関する話がございましたので、参考として本日配付させていただいております。このマップの発行は、渡島および檜山地域の鳥獣対策連絡協議会となっております。マップのデータ自体は、北海道開発局函館開発建設部のホームページに公開さ</p>

	<p>れております。</p> <p>こちら表面には、エゾシカをはじめとした動物との事故の注意について、裏面には、道南地域全域でのエゾシカ注意マップや、エゾシカとぶつかった場合の車の平均修理額ですとか、ぶつからないための心がけなどが記載されております。このマップによりますと、エゾシカとの衝突事故は10月、11月が多くなっており、汐首岬から恵山までは特に事故が多いので要注意だということも記載されているところです。ぶつかった事故が多いところには、赤い丸がついております。衝突をさけるために一番大事なことについても記載されておまして、スピードダウンが大事だとなっておりますので、みなさまにおかれましても留意願いたいと思っております。産業建設課からは以上でございます。</p>
齊藤会長	何かご質問はございませんか。
成田委員	シカの事だが、前回の審議会の最後に、11月に入ったら渡島総合振興局で大規模な駆除をするという話をしていたが、結構駆除できたのか。
小林課長	渡島の駆除についてですが、こちらの資料の、柏野地区での駆除になります。まだ12月に入ったばかりですので、まだ捕獲したという話は聞いておりませんが3月22日まで行います。
成田委員	散弾銃による駆除は行っていないのか。
小林課長	散弾銃による駆除は、年度初めに、狩猟による駆除ということで、狩猟師が行っております。
成田委員	それは通年か。
小林課長	駆除については、春から始まって、頭数の制限がありますので、その制限に達した時点で終了しております。あとは一般の狩猟という形になっております。
成田委員	実は、旧小学校のグラウンドの前に、牽引車がいて、ボンネットに渡島総合振興局駆除許可何とかが貼っていて、シカを2頭くらい積んで走っているのを見た。これかなと思っていたが、その割には、それを積んだまま、うちの方の行き止まりの山を登って行ったので、解体するのに行っているのかと思っていたが、あれは何なのか。
小林課長	11月くらいの話ですか。
成田委員	そうだ。前回の10月の地域審議会の後だ。
小林課長	詳細については分かりかねます。
成田委員	2～3年前に、シカを解体して捨てていった。それは不法投棄なので、警察が来て、ナンバーを聞かれたが、はっきりとは見ていなかった。それとは違って正規のものと思って見ていた。

小林課長	一部でも残していくということになりますと、不法投棄になりますので、何か疑問に思うことがありましたら、ご連絡いただければ、渡島にも問い合わせをすることは可能です。
成田委員	わかりました。
斉藤会長	駆除は別だが、狩猟は事故があって今年いっぱい中止するとの話が出ていました。
小林課長	その辺の話も承知しておりませんが、確認はしてみます。
斉藤会長	ちょっと調べてみてください。 それと、くくりわなの方は毎日パトロールするとあるが、これは町内の猟友会の会員がやっているのか。
小林課長	猟友会の会員ではなく、担当の方が見回ります。
斉藤会長	わかりました。 他にございませんか。
岸本副会長	くくりわな、囲いわなをしていて、シカは移動したりしないのか。今年戸井で、今まで見たことのない所でシカを見た。シカは、危険だと思えば違うところに移ったりするなら、それもまた怖いと思う。
小林課長	シカの生態ということですが、食べ物があるところには出ますし、どこに出ているかということは調査しながらわなを仕掛けています。囲いわなについてはスペースも必要になってきますので、広い場所という条件はありますが、餌を置いて誘因はするんですが、一度捕獲すると警戒するということがありますので、またしばらくかからないということは起きます。くくりわなについても、本来は出ている所、シカの通る道にかけられれば一番いいんでしょうけれども、人が通る場所にはかけられませんので、安全面の配慮をしながら、このエリアを設定して、この中で、効率的に捕獲できるように出回しているところを確認しながら、今回はわなを仕掛けていくということで考えています。
岸本副会長	戸井にもわなを仕掛けているのか。
小林課長	この事業については、道立公園の地域内ということで、銃が使えない地域なので、一般の狩猟ですとか、銃による駆除が出来ない地域ということで、このような事業を行っています。ですから戸井については、一般的な駆除がメインなのかと思っております。
斉藤会長	他にございませんか。 (発言なし)
斉藤会長	発言がないようですので、その他を終わらせていただきます。

